

総務文教委員会

令和6年6月13日（木）

日 時 令和6年6月13日（木）午前10時00分開会ー午前10時58分閉会

場 所 役場3階 第二委員会室

出席委員 早川委員長、瀧見副委員長、大里、中原、谷地、谷崎、出口、竹原

欠席委員 なし

出席理事者 田代町長、中口副町長、上田副町長・古橋教育長

川端まちづくり戦略室長兼町長公室長、西総務部長会計管理者

内山財政改革部長、松井教育委員会事務局教育次長、廣田まちづく

り戦略室理事（人事担当）、寺田企画地方創生監、寺田危機管理監

兼危機管理担当課長、南総務部理事兼総務課長、谷総務部理事兼財

政改革部理事、岩田教育委員会事務局理事（生涯学習担当）兼生涯

学習課長兼青少年センター所長、岡田まちづくり戦略室副理事

（企画地方創生担当）兼企画政策推進担当（企画地方創生担当）課長、

中塚町長公室担当（人事担当）課長、松田企画政策推進担当課長

（政策推進担当）、中塚財政改革課長、

事 務 局 増田議会事務局長

案 件

1. 付託案件

2. その他

(午前10時00分 開会)

早川委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は8名です。全員出席でございます。

理事者においては、関係者の出席を求めています。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより、総務文教委員会を開きます。

なお、携帯電話は、マナーモードにお願いします。

また、本日の会議には、傍聴者の方が来られています。

6月6日の本議会において、本委員会に付託を受けました議案3件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてからの発言をお願いします。

また、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

案件1、補正予算について、議案第58号「令和6年度岬町一般会計補正予算(第3次)」について」を議題とします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

説明者は所属部署と氏名を言ってから、順次説明を進めてください。

それでは、説明をお願いします。

中塚財政改革課長 それでは、総務文教委員会資料の1ページをご覧ください。

令和6年度岬町一般会計補正予算(第3次)のうち、総務文教委員会に付託されました予算につきまして、ご説明いたします。

まず、歳入予算からご説明させていただきます。

20繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして、1,804万9,000の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、本補正予算編成に必要な財源を計上するものでございます。

南総務部理事 続きまして、2特別会計繰入金、多奈川財産区特別会計繰入金としまして、65万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、多奈川地区の港会館 1 階和室の空調機更新に伴い、多奈川財産区から繰り入れるもので、集会所管理費に充当いたします。

以上、当委員会付託分、歳入計といたしまして、1, 8 6 9 万 9, 0 0 0 円を増額補正するものです。

次に、歳出について説明させていただきます。

委員会資料の 2 ページをご覧ください。

2 総務費、1 総務管理費、集会所管理費といたしまして、6 5 万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、多奈川地区にある港会館の 1 階和室の空調機が経年劣化により故障し、修理もできないことから、空調機の更新を行うものです。財源として、多奈川財産区特別会計繰入金を充当いたします。

なお、本事業に繰り出しすることについて、多奈川財産区管理会のご承認をいただいております。

岡田企画政策推進担当課長 続きまして、大阪関西万博推進事業費といたしまして、補正予算額 1 0 万円を増額補正するものです。

内容としましては、大阪府教育庁が実施する学校単位での子ども招待に加え、各家庭からの申請に基づき、町内の 4 歳以上の子どもを対象に大阪・関西万博会場へ招待する事業に係る事務委託料となり、本人確認等の審査手数料 9 万 8, 4 0 0 円と、申請に際し、ウェブサイトからの申込みができない家庭に、申請書を送付する送料 1, 6 0 0 円の、合計 1 0 万円となります。

各家庭からの申請につきましては、大阪府が構築する特設ウェブサイトを活用いたします。

以上、当委員会付託分、歳出合計といたしまして、7 5 万円を増額補正するものです。

続きまして、債務負担行為補正追加といたしまして、大阪関西万博推進事業について、限度額 1 6 9 万 8, 0 0 0 円を追加するものでございます。

内容といたしましては、大阪・関西万博への招待に係る入場券料となります。入場料につきましては、4 歳から中学生までが 1, 0 0 0 円、高校生が 2, 4 0 0 円で、4 歳から中学生までが約 9 0 0 人、高校生が約 3 3 0 人を想定しております。

早川委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 私から、何点かお聞きします。

まず1点目、2ページ目の歳出の集会所管理費、港会館の1階の和室の空調更新ですけれども、実際、補正予算が可決された場合に、空調機の更新時期はいつ頃を予定していますでしょうか。

というのも、だんだん、もう、暑い時期になってきているので、早めのほうがいいと考えているので、確認をさせていただきたいと思います。

もう1点目が、大阪関西万博推進事業費、こちらの大阪の子どもたちの万博会場への招待事務委託料、こちらは、実際、本人確認とか、送料とかというところの予算が、計上されていますけれども、この委託事務というのは、これは、教育委員会事務局がやるんですか。それとも、学校自体がやるんですか。その辺の担当が、どこになるのかを教えてください。

早川委員長 南理事。

南総務部理事 谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

港会館空調機の更新時期でございますが、6月の27日が本議会の最終日と伺っておりますので、それで、可決いただいた際は、直ちに、空調機の更新を実施させていただきたいと考えております。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 今回、補正予算を上げさせていただいています関西万博への子どもの招待事業については、大阪府が行う学校単位での招待に加えて、町の事業として、子どもを万博会場へ招待するものになります。

谷地委員 その事務は。

岡田企画政策推進担当課長 事務については、企画地方創生担当が担当します。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 空調機の件に関しては、最終日終了後、速やかに実施するというので、そんなに時間はかからないかと思うのですが、結構、6月中は大分暑いので、今、多分使えていない状況ということですかね。そうなった場合に、熱中症とか、この時期でも、心配されるので、その辺は、代わりに、扇風機とか、そういったものを活用されている状況ですかね。

早川委員長 南理事。

南総務部理事 今現在は、そこまで確認はできてないんですけども、2階のほうの部屋を主に使っていただくことになろうかなと。暑い場合は。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 そうですね。熱中症が心配なので、その利用者の方には、そういった注意喚起を、きちんとしていただいて、体調のほうを、きちんと管理していただくように、お願いをしたいと思います。

早川委員長 他に質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料2ページの大阪関西万博推進事業費に関わってお尋ねします。

まず、補正前の予算額について、10万円となっていて、今回、委託料が10万円の提案をされてということになっておりますけれども、この最初の10万円というのは、万博首長連合の負担金ということでよかったでしょうかという単純な確認と、それから、先程、説明の中で、府の教育庁が進めている学校単位での万博への学校行事と、それから4歳以上、学校に行っていない子どもたちのその申込みの関係の事務を委託するということなのですかね。先程の説明だと。ちょっと中身が何かぴんとこなくて、本人確認を委託する事務というのは一体何なのか。もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

それから、委託先はどこになるのかも、併せてお願いします。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 万博の招待事業につきましては、まず、大阪府のほうで学校単位での招待事業があります。それとは別に、町の事業として、4歳から高校生までを招待する事業を今回補正予算しているものです。

その事業の中で、各家庭から申請していただくのですが、その申請については、大阪府が構築するウェブサイトを活用したいと思っています。そのウェブサイトの活用にあたる委託料となっております。

早川委員長 中原委員、よろしいですか。担当事務の内容もですね。

岡田企画政策推進担当課長 委託先なのですが、大阪府が学校単位で子どもたちを招待するのですが、4歳から5歳の子どもについては、学校に通っていないので、ウェブからの申請になります。大阪府がその4歳から5歳の子どもを招待

するために、ウェブサイトをつくる事業者があるんですけども、その事業者と契約いたします。

委託内容については、コールセンターの設置運営の業務と、申請受付審査配布業務と郵送の申請の対応と、万博会場への実際の入場の実績データの管理と、この事業の周知と啓発支援が含まれております。

早川委員長 寺田推進監。

寺田まちづくり戦略室企画地方創生監 中原委員のご質問なんですけど、委託先なんですけど、6月末をめどに大阪府が協定を締結するという流れになっておりまして、その後ですね、7月にコールセンターを設置して、9月より申請受付を開始し、10月より来場予約、パビリオンなどの予約開始と伺っております。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 補正前の予算額の10万円については、博覧会協会首長連合への負担金になります。

早川委員長 中原委員。

中原委員 ということは、何か、頭が混乱してきているんですけどね、今回のその企画費としての提案は、4、5歳児の子どもたちが申込みをするための事務を委託することなのですか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 大阪府が、学校単位と学校に通っていない4歳5歳を招待します。その事業とは別で、町の事業として4歳から高校生までを、2回目というんですか、2回目として招待事業を行います。

早川委員長 中原委員。

中原委員 なるほど、よく分かりました。債務負担行為としてチケットの無料招待を行うと。その事務、申込みの事務ということだったのですね。分かりました。

ということは、これ、2回目に関わる独自の岬町としての招待事業のことに限るということなんですね。理解いたしました。それで企画担当なのですね。分かりました。

それで、委託の事業先については、6月末に決まるということでしたでしょうか。分かりました。

ネットで申込みができる人は、ネットでしてもらって、できない人については、

郵送で行う事業と、それから、実際の入場についても、確認をするということも含まれているということですね。先程の説明だね。理解いたしました。

もう少し、お尋ねするのですが、これは、4歳から高校生の年代全ての子どもたちということなのかと思うのですが、学校、例えば、高校生だったら高校に行っていない子だとか、いろんな状況があると思うのですが、全ての4歳から18歳に達する年度末までの子どもたちが、対象ということだと思うのですね。

それで、どのように、その周知を行うということになっているのでしょうか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 町内への周知になりますので、岬だよりとか町のSNS等で発信していきたいと思っております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 これは、そうしたら、本人確認というのは、そのSNSだとか申請書とかに書き込んで、どのように実際には行うのでしょうか。

その申込みがあったときに、この人は、確かに対象だねということを確認しないといけない訳ですけど、それは、どのように行われるのか。これも、個人情報の一つですのでね。どういうふうに確認されるのかなと思うのですが、如何でしょうか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 ウェブからの申込みになるのですがけれども、そのウェブの申込みのサイトを、今、大阪府が構築しているところです。そのウェブから、申請してもらおうのですが、保護者の氏名とか、生年月日とか、住所とか、本人確認書類の画像とかを送って、本人確認をすることになっています。でも、まだ構築中なので、その実際の画面展開とかは、まだ、わからない状況なのですが、申請の受付が9月から始まる予定になっておりますので、それまでには、どういう画面展開であるかということも分かると思います。

早川委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。まだ、よく分からない状況ということなのですね。

それから、対象としているのは、子どものチケット代のみ、ということによしいのですね。

市町村によったら、保護者の分もプラスしてとかいうところもありますけど、

子どもたちの分だけ、ということですね。分かりました。

ちなみに、先程、対象４歳から中学生９００人、高校生の年代３３０人ということで、来年度の予算として、債務負担行為、補正を組まれようとしている訳ですけれども、これは、実際に行かなかつたら減額して、また、提案をされるということになりますか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 債務負担行為の額については、最大限の額で予算要求しますので、入場した人数によって、支払い額が異なってきます。実績数の精算支払いになります。

早川委員長 中原委員。

中原委員 私、一般質問で時間がなくなってしまって、聞き逃したこの２回目の無料招待のことが、こうして分かってきている状況なのですけれども、一般質問でも申し上げましたが、この万博の会場は、危険な状態にある訳ですね。その点について、この場でも少しお聞きしておきたいと思います。

担当課としては、ガスの爆発火災事故が発生した訳ですけれども、その内容について、承知しておられるでしょうか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 ３月２８日に発生したガスについては、子どもの遠足や団体のバスの来場者が入場するゲートがあるところの場所だとは聞いております。その場所は、グリーンワールド工区と呼ばれているところなのですが、そこで発生したガス火災事故を受けて、会期中の安全対策については、博覧会協会において、専門家の意見を聞きながら、換気の設備の見直し等が検討されていると伺っております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 被害規模は、どの程度だったのでしょうか。

早川委員長 すぐ出ますか。

岡田企画政策推進担当課長 事故当時の写真なのですが、けが人とかはないと聞いています。作業員さんとかの。

地面ですかね、この床の面がちょっと割れたりはしているのですが、そのときは分からなかったのですが、後になって、天井のほうも被害が出ているという

のは聞いています。

早川委員長 中原委員。

中原委員 今、ご説明いただきました、工事現場はグリーンワールド1区の工区内なのですけれども、地面がちょっと割れてとおっしゃいましたが、正確に把握する必要がありますと思います。ちょっとではありません。100平米です。そのグリーンワールドのトイレの工事をしていた。トイレの建屋を造っている、そこで発生しているのですね。100平米って、結構大きいと思うんですよ。ちょっとじゃないですよ。天井にまで損傷が及んだということは、言われましたけれども、これは、後で分かったことなのですけどね。最初は、床面が地下の爆発によって、100平米損傷したというだけだったのかなと思っていたのが、その威力で、天井にまで損傷が及んだという、かなり、規模としては、大きい危険な状態だったと思います。けが人がなかったというのは、本当に幸いだと思うのですね。

それで、これも、ここの夢洲の成り立ちから言って、火災事故が起こるのは、何の不思議もない訳なんです。それで、安全対策が取られていると、万博協会は、そのように発表はしていますけれども、このガスの発生というのは、この爆発事故の後でも、確認をされていますね。その内容について、ご説明いただけますか。

早川委員長 寺田推進監。

寺田まちづくり戦略室企画地方創生監 中原委員のご質問にお答えします。

先日ですね、パビリオンワールド工区についてもですね、同様にメタンガスの検出があったことから、ガスの計測を行いながら、その濃度や検出箇所、ガス発生の由来など、検証が進められると聞いておりまして、これらを踏まえて、今月中に安全対策を取りまとめて安心できるようにですね、協会のほうが公表するということを聞いております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 そうなんですね。パビリオンワールドの工区ですので、一番メインになる会場なんですけれども、そこで4か所も確認をされているわけなんですね。

最初、万博協会は、ガスは、大丈夫や、大丈夫やと言ってきた訳なのです。それが、爆発事故も起こり、実際にガスの発生も確認されていると。そんな状態です。大丈夫や、大丈夫やと、安全対策するからと言って、信頼性に足るのかというのが、率直に言って、私は、懸念するところなのです。

今までの状況、質問にお答えをいただきましたけれども、この万博会場危険やと思われませんか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 万博会場なのですけれども、この、メタンガスの件も、再発防止に向けて、今の現場の作業の工事中はもちろん、会期中についても、安心して楽しんでいただけるように、博覧会協会において、安全確保について、専門家の意見を聞いたりしながら、努めていると聞いております。

こういうメタンガスの事故とともに、あと、地震とか津波とかの防災の対策についても、博覧会協会において、学識経験者とか、警察とか、関係機関、そういった関係機関において、協議会を設置して、具体的な対策について、いろいろな、様々な、検討を行っているというふうに聞いております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 私が聞いたのは、危険やと思わないのかと聞いたのですが、それは、なかなか危険やと思いますと答えるのは難しいと思うのですが、だから、私の質問には、全く、ストレートにお答えいただけてないと思いますけれど、それは、お立場上、致し方ないのかなと思いつつ、聞かせてもらっています。

それで、対策について、今後公表する。防災対策についても協議している。そういう状態ですよね。これやったら、安心して子どもたちに行ってもらえるという状態ではないのではないかと私は思うのですが、そこはどうでしょうか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 今、博覧会協会のほうで、様々な安全対策について、検討していただいているところであるので、その結果というのでも公表されると聞いておりますので、その公表を待ちたいと思っております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 そういうことで言うならば、今回の議会に提案されるのは、まだ、早いのではないかと、私は思いますけれど、如何ですか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 招待事業について、来年4月から、万博が始まるものであるもので、9月からの申請の受付を目指して事業を進めたいと考えております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 質問は、もう終わります。

早川委員長 他に質問は、ありませんか。

谷地委員。

谷地委員 今回の、大阪万博の、子どもたちの万博会場に招待事務委託料について、私のほうも、追加で質問させていただきたいのですけども、予算に関わるところで、お聞きしたいのですけども、今回のこの委託料というところが、大阪のウェブサイトを利用するに当たってのシステム会社への委託料というところだと思うのですけども、このシステムが、大阪府のホームページ見ていると、先程のように、申請期間が、今年度の令和6年9月頃からとなっていて、ホームページ上だと申請期間という形で、令和6年9月頃から令和7年9月頃予定、これ1年間ですけれども、今回のこの委託料は、この1年間のものなのですかね。それとも、この令和6年度で一回区切られて、それで、来年度、また4月から9月で、また委託料が発生するものなのかというところの回答をお願いします。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 一応、今回の委託料については、岬町の子どもの大体8割相当が、今年度申請した場合に係る委託料として、試算して、計算しているものになります。今年申請していなくて、来年度で申請される方もいらっしゃるかもしれないので、また、来年度につきましても、来年度の分として予算要求したいと考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 理解しました。来年度は、また、その申請者数がどれくらいかによって、かかってくるということで、あと、このシステムでの申請の対象者が、申請日において、大阪府内に住所を有し、令和7年4月1日時点で、以下に該当するものというところで、4歳から5歳の幼児、府外の小学校・中学校及び高等学校等に通学する児童及び生徒、高等学校等に在学しない15歳から17歳以下、というところで、学校に通われている方以外が、対象というところになるのですけども、この申請日において、大阪府内住所を有しということは、今年度申請して、そこから転居された方というのもチケットは有効というものになるのですかね。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 今回、補正を上げさせていただいている事業については、岬

町の事業になりますので、岬町の住民さんに対しての費用になります。岬町が岬町の子どもを招待する費用になります。

基準日、令和7年の4月1日時点で、4歳から17歳までの岬町内の子どもを対象としています。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 確認したいのは、対象者が申請日において大阪府に住所を有しないと、恐らく岬町も申請日において岬町に住所を有しということで、もう、万博は来年なんで、それを申請した後に、転居された場合というのは、チケットは有効なんですかね、無効なんですかね。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 来年の4月1日時点が基準日になりますので、その時点で岬町の町民の方であつたら、対象となります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 システム上、本人確認は申請日で本人確認されると思っていて、4月1日以降という確認というのは、多分されないのかなと思うのですが。そうすると、4月1日時点で岬町に住所がある、ないではなくて、申請日時点で、岬町に住所がある、ないというところだと思うのですが、4月1日以降に、岬町に住所がないとチケットは有効ではないという回答だと思うのですが、その辺正確に回答をお願いします。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 すみません。申し訳ないです。令和7年の4月1日の基準は、年齢の基準になります。申請日時点で、岬町の住民にある方は対象になります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 一応、正確に確認したいので、ということは、申請日時点の岬町に住所があれば、それ以降、転居されたとしても、それは、有効ということでいいんですね。うなずいていらっしゃるので、理解しました。ありがとうございます。

早川委員長 他に質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員。

中原委員 令和6年度岬町一般会計補正予算（第3次）の本委員会に付託された案件について、大阪の子どもたちの万博会場への招待事業、それから、来年度において行われる子どもたちのチケット代ですね。債務負担行為として、提案されておりますけれども、この1点に限って、賛同できないと考えるものであります。

先程来、いろいろお聞きしました。私は、万博そのものに反対というわけではありません。ただ、お聞かせいただいていたとおり、ガス爆発火災事故の安全対策についても、まだ、公表がされていない段階ということもお聞きしましたし、防災対策についても協議中ということでありました。避難計画も、まだ、つくられておりませんし、爆発事故が、また、いつどこで起こっても、おかしくないという夢洲そのものの成り立ちから考えて、こういった危険な場所に、岬町の子どもたちを招待をするということは、危険だと私は思っています。

9月からの申請に間に合わせるため、ということでありましたけれども、万が一、何か発生した場合、万博協会がどう言おうと、岬町自身が独自で子どもたちを無料で招待するという事業でありますので、これは岬町として責任を持って安全だということが、主体的に確認されない限り、この事業は、行うべきではないと思いますので、この1点に限って、反対をしたいと思います。

早川委員長 他に討論ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 総務文教委員会の一員として、賛成の立場で、この議案第58号につきまして賛成討論をさせていただきます。

議論となっております大阪関西万博推進事業費というところで、やはり、大阪において、令和7年度に大きな事業が行われる。そこに、岬町の子どもたちを招待する。しかも、2回目もしっかり計画しているということが、明らかになりました。

現在303日前になります。残り300日近くを切ってきました。推進している立場でもありますし、万博が決まる前から、大阪を活性化するといったことで取り組んできたところでありますが、子どもたちは、思い出というんですか、大阪の万博に行ったということは、一生の記念になると思います。

そんな中、会場の安心・安全というところが、議論になりましたけども、いろいろ懸念されることもございますが、大阪の中で、岬町というのは、地理的に一番遠いところでもございます。往復の交通手段についても、気をつけなければならないということもあって、ありとあらゆる方法を検討願いたいと思います。

子どもたちは、岬町の宝でございますから、しっかりと、安心・安全に事業を推進していただくことを期待いたしまして、賛成とさせていただきます。

早川委員長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第58号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

早川委員長 挙手多数であります。

よって、議案第58号は本委員会において可決されました。

議案第59号「令和6年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）について」を議題とします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

南理事。

南総務部理事 委員会資料の3ページをご覧ください。

令和6年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）についてご説明させていただきます。

初めに、歳入についてご説明をさせていただきます。

4繰入金、1基金繰入金、深日地区財産区基金繰入金としまして、99万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、水路復旧に必要な財源として、深日地区財産区基金から繰入れを行うもので、維持管理費に充当いたします。

次に、歳出でございます。

1財産費、1財産管理費、維持管理費といたしまして、99万円の増額補正を行うものです。

資料4ページの箇所図と合わせてご覧ください。

内容としましては、5月12日から13日にかけての降雨の際に、深日財産区有地内の水路護岸が約12メートルにわたりえぐられたため、損傷箇所にふとんかごを設置し、護岸の復旧を行うものです。

財源として、深日地区財産区基金繰入金を充当いたします。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出ともに計99万円の増額補正を行うものです。

説明は以上でございます。

早川委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

出口委員。

出口委員 南理事、どうも説明ありがとうございます。

実は私、今日質問するに当たって、現地の確認もしなかったら、返って、行政の方に失礼かと思ひまして、昨日、現場の視察に行つてまいりました。

あくまでも、深日財産区ですけども、やはり、岬町の財産でありますので、瀧見議員と大里議員と私の3名で現地の確認に行つてまいりました。その中で、深日の財産区、特に、ちょうど、水路は栗林の横であります。この4ページにも写真が載っておりますけれども、今現在、ふとんかごで4か所修正をしておりました。あと、一番今回修正すべきところはですね、古池に入る手前です。ちょうど、コーナーのところ、山の大雨によって、山からの水の水量がきつくてですね、えぐられているという形で、多分、そこを、99万円で12メートルやるということですけども、これ、私が見たら、せっかく修理をしてもらいますので、そこを、また修理していただいても、ふとんかごとふとんかごの間が、まだ、きちんと修理ができていないところが、4か所ほどございます。また、そこへ、今度、また、大雨の洪水があつたときには、そこへまた、影響するのではないかということで、もう、今回できたら、ふとんかごで4か所やっている下の、今回修理するところを、その手前から、ずっと、ふとんかごをやってもらったら、また再度、来年、再来年、修理をしなくても、いいのかなと考えながら、現地を見させてもらいました。

それで、特に、この場所は、栗林がありまして、毎年9月には、深日の小学校の児童を招待していただいて、そして、栗拾いをしてもらうということで、財産

区の方々が、いろいろお気遣いいただいて、頑張ってもらっています。そういう中で、そういう被害がこの9月以前に、また、最近、気候状況が非常に不規則です。また、被害が出るか分からないので、その辺も、よく、もう、この際、完全にきっちと、その水路をふとんかごで包んでしまったほうが、いいのではないかなと感想を持っています。

と同時に、町長にもお礼を言いたいのですが、私は大体、年に2回、この棟合から新池、古池へ上がっていきます。というのは、有害鳥獣の件もありまして、いろいろ被害が多いのでね、上がってまいりますとですね、今回、毎回軽四で、棟合へ上がっていくのですが、昨日は、厚生委員会が終わった後に、もう、すぐ上がりましたので、乗用車で行ったのですが、きれいに新池のほうから、清掃してくれています、もう十分に。普通の乗用車で上がりましたので。そういうところは、なかなか、財産区の方々、非常にありがたいと思いますので、また、その辺もよろしくお願いします。

この件に関しましては、できましたら、来年も予算を取っていただいて、できたら、もう、完全にふとんかごで包んでもらったらいいと思いますので、一つよろしくお願いします。

早川委員長 要望でよろしいですか。

出口委員 はい。

早川委員長 他に質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 今、出口委員のほうから、さらに範囲を広げてという要望があったのですが、私も、ここ以外に手だてが必要な不安があるようなところはないのだろうかということを、一つお聞きしたいと、思っておりました。

それで、護岸の強化というか、その手法なのですが、私は、こういう分野は全くの素人ですので、お聞きするのですが。ふとんかごって、こんなのが、ふとんかごっていうんだと思って、議案を見ているのですが、これが最適だということなのか、もっと強い、何か手法があるのか、その辺りについても、参考までにお聞きしたいと思います。

それから、3点目にですね、これは、予算の組み方というのか、よく分からないので、お聞きするのですが、今回、この深日財産区の特別会計では、この特

別会計内で事業を行うということですよね。ただ、よくあるのは、一般会計に財産区から繰り出しを行って、事業としては、一般会計で行うというもののほうが普段、多いのかと思っていて、その違いは何なのかという素朴な疑問で教えていただきたいと思います。お願いします。

早川委員長 南理事。

南総務部理事 中原委員のご質問にお答えします。

今回の場所以外に、他に危険な場所がないのかという最初のご質問ですが、現在のところは、水路に関しましては、ここの地図でも表示していますとおり、崩れた場所のみとなっておりますので、今のところはないという状況でございます。

手法につきましては、こちらについては、現地を専門業者のほうに見ていただいて、どうしたらいいかという話でさせていただいたところ、この方法が一番この部分については適当であろうという説明でございましたので、この方法で復旧させていただいたというところでございます。

あと、一般会計ではないのかということですが、こちらの水路につきましては、深日財産区の所有地内での水路ということで、深日財産区において行う事業でございますので、一般会計で繰り出して行わずに、実施するというところでございます。

早川委員長 他に質疑ございませんか。

出口委員。

出口委員 今の関連ですけども、実は、今、ふとんかごで復旧工事してもらっているんですけども、その水路を通って、飯森山の登り口に、その水路が二つ、右左にあるのです。その水路から、古池のほうに、土砂がどんどんどん溜まって、もう、ほとんど池の様態を成していないような状況ですので、これ、できたら、また、国の助成金でも使っていただいて、ここの分野ではないのですが、深く掘り下げてもらわないと、もう、池の状態でないような状況ですので、また、それも一つ、要望で、一つお願いしたいと思います。

早川委員長 他に質疑ございませんか。

瀧見副委員長。

瀧見委員 先程、出口委員からご説明がありましたように、現場を出口委員のお車で大里委員と私を乗せていただいて、見せていただきました。

それで、技術的な面はもう出口委員がおっしゃっていただいたとおりで、私は申し上げることは何もないですけれども、ただ一つ、秋に子どもたちが栗拾いをするということで、栗の木の周りに囲いをされてですね、立派な栗の木です。数本、そういう形で栗の木があるということですね、できれば、早くこの作業を完了していただきたいということを強く要望をさせていただきます。

早川委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで、討論は終わります。

続いて、採決を行います。

議案第59号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

早川委員長 満場一致であります。よって、議案第59号は本委員会において可決されました。

議案第60号「令和6年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）について」を議題とします。

本件について担当課からの説明を求めます。

南理事。

南総務部理事 委員会資料の5ページをご覧ください。

令和6年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）についてご説明させていただきます。

初めに、歳入についてご説明させていただきます。

4繰入金、1基金繰入金、多奈川地区財産区基金繰入金としまして、153万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、一般会計に繰り出しする費用に必要な財源として、多奈川地区財産区基金から繰入れを行うもので、繰出金費に充当いたします。

次に、歳出です。

2 諸支出金、2 繰出金、繰出金費としまして、1 5 3 万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、先程、一般会計補正予算でご説明いたしました、港会館1階和室空調機更新事業、及び事業委員会の所管であります平野排水ポンプ場通報装置取替事業への繰出金となっております。

財源として、多奈川地区財産区基金繰入金を充当いたします。

財産区特別会計から一般会計への繰り出しについては、財産区管理会のご承認をいただいた上で行っているものです。今回の補正予算につきましても、多奈川財産区特別会計から繰り出しを行うことについて、多奈川地区財産区管理会のご承認をいただいております。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出ともに計1 5 3 万円の増額補正を行うものです。

説明は以上です。

早川委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第6 0号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

早川委員長 満場一致であります。よって、議案第6 0号は本委員会において可決されました。

本委員会に付託を受けました議案3件については全て議了しました。

続いて、その他としまして、本委員会所管の事項で何かございませんか。

谷地委員。

谷地委員 私から、関連質問、本委員会に所管の部分で質問させていただきたいと思います。

以前、何度かお聞きしているのですが、第4次集中改革プラン、これが、かなり、今時間かかっていると思うのですが、これの、今、作成の見通しというのはどんな感じですかね。

早川委員長 内山部長。

内山財政改革部長 すみません。第4次集中改革プランにつきましては、現在作成作業を進めているところになっております。

こちら、以前ですね、ご質問いただいたところではあるのですが、財政改革課だけでなく、担当課からの意見の提案などをいただいて、幅広い意見をいただきたいということで、今、作業を慎重に進めているところになっております。

今後は、直近の決算であります令和5年度の決算の状況を踏まえて、収支の見通しを立てて、あとは、その改革項目を盛り込んだ全体の計画を定めて、でき次第、改めてご説明をさせていただきたいと考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 各担当課、言えば、全庁的に関係する部分なので、そういったところをヒアリングして、慎重に進めていらっしゃるという、そこは、進め方のご事情というのは理解をすることはできるのですが、答申から、もう、1年以上たっていて、かなり時間がかかっている状況だと思うのですね。

財政が結構厳しいという中で、この第4次集中改革プラン、これは、どういうものにつくり上げていって、それを、きちんと実施していくかというところが、かなり重要なポイントになってきているので、これを今、令和6年度中に出来上がる見通しなのですか。そのスケジュール感というのが、今、全然見えないので、それを、回答をお願いします。

早川委員長 内山部長。

内山財政改革部長 この策定時期につきましては、速やかに行っていきたいと考えておりますけれども、目途としましては、9月にご報告させていただければということで、作業を進めております。

早川委員長 他に意見等ないですか。谷崎委員。

谷崎委員 まちづくり・総務・財政改革・教育委員会に出席いただいておりますが、教育

委員会で、何か報告とか、連絡とか、周知事項ございませんか。

早川委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 今のところございません。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 明日、中学校で何かありますね。職業体験。どういう取組をされているのか。

早川委員長 松井次長。

松井教育委員会事務局教育次長 学校行事となっております。職業体験のほうはお聞きしているのですが、内容等につきましては聞いておりません。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 万博に送るとか、そういうこともありますけども、町内で、どういうことをされているか。こういう機会を捉えて、我々に報告いただいたほうが有り難いと思います。

特に、職業体験では、明日金曜日、平日、店舗等で入る場合は、岬町の人口からいうと、人が来ないと困るので、来てほしいとかおっしゃる店舗もございますので、中学校で何をしているかと、こういう機会を捉えて的確に報告いただいたほうが、我々議員としては助かりますので、よろしくお願いいたします。

早川委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 なければ、本日の審査経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

これで総務文教委員会を閉会します。

皆様、お疲れさまでした。

(午前10時58分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和6年6月13日

岬町議会

委 員 長 早 川 良